

令和2年5月28日

保護者様

浦安市立美浜中学校
校長 矢ヶ部 潤之介

学校再開に向けた校内感染症対策及び感染症予防のご協力をお願い

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、過日ご連絡しましたように、6月1日から学校への登校が本格的に再開されます。つきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、本校では下記のとおり感染症対策を実施いたします。ご家庭におかれましても、感染症予防のご協力をお願いいたします。

記

1 校内感染症対策について

(1) 生徒及び教職員の毎日の健康観察及び検温

登校時と朝の会時に健康観察を行い、健康状態と体温を確認します。発熱や風邪症状が見られる場合は、早退の措置をとります。また、教職員も同様に出勤時に検温をし、体温の確認を行っております。

(2) こまめな手洗いと手指のアルコール消毒の励行

昇降口と各教室に手指アルコールスプレーを設置し、常時消毒ができるようにしています。併せて、特別教室の水道を常時開放し、生徒が分散して手洗いができるよう場所の確保を行っております。

(3) マスクの常時着用

生徒及び教職員は常時マスクを着用します。授業中も原則マスクを着用して実施し、生徒が密接になるような機会は控えた授業を実施する予定です。

(4) 校内の換気の徹底

教室及び特別教室、廊下、トイレ等校舎内の窓を開放するとともに、換気扇を使用し常時換気を行います。エアコン使用時も同様の対応を行う予定です。

(5) 生徒同士の距離の確保

各学級を2つに分け、教室内の人数を減らし、生徒同士が十分な距離が保てるよう配慮しています。

(6) 教職員による校内の消毒

生徒下校後、教職員による校内の消毒を行います。次亜塩素酸水系消毒液を使用し、教室内及び特別教室内の生徒の机上や椅子等、多くの人の手が触れる箇所を消毒します。

(7) 生徒の心身の健康面のケア

登校時や朝の会のみならず授業中や休み時間など、教職員全体で生徒の健康観察を行い、心身の健康問題に早期発見・早期対応に努めます。

2 保健室での対応について

(1) 体温が37.5℃以上の場合 → 家庭連絡後、早退。保護者迎えの場合は別室待機。

(2) 体温が37.0℃～37.4℃の場合

①風邪症状や倦怠感等がある場合 → 家庭連絡後、早退。保護者迎えの場合は別室待機。

②風邪症状や倦怠感等が見られない場合（平熱が高めなど） → 学習可能とし、経過観察。

(3) 体温が37.0℃以下であるが、風邪症状や倦怠感等が見られる場合

→ 発熱ではないが、感染症予防の観点から家庭連絡後、早退。

3 出席停止について

新型コロナウイルス感染症に関する場合は下記のとおり、「出席停止」の扱いになります。

| | 状 態 | 出席停止期間 |
|---|--------------------------------------|---------------------------|
| 1 | 本人が医療機関または保健所にて感染（陽性）と診断された場合（疑いも含む） | 医師の診断及び指示に従う |
| 2 | 家族が感染（陽性）と診断され、濃厚接触者と特定された場合（疑いも含む） | 感染者と最後に接触した日から2週間 |
| 3 | 発熱及び倦怠感など風邪症状がある場合 | 医師の指示に基づき症状がなくなるまで自宅で休養する |
| 4 | 基礎疾患により、感染した場合重篤化する恐れのある場合 | 主治医の指示に従う ※学校へご相談ください。 |

※上記に当てはまる場合は、速やかに担任へご連絡ください。また、出席停止措置後、登校する際は別紙「学校感染症治癒報告書」をご提出ください。用紙は美浜中学校ホームページでダウンロードできます。

<受診の目安>

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱など強い症状がある場合
- ②重篤化しやすい人（基礎疾患などのハイリスク者）で比較的軽い風邪症状等がある場合
- ③上記以外で、症状が4日以上続く場合や、強い症状と思う場合

⇒早めにかかりつけの小児科に相談・受診

または、帰国者・接触者相談センター（市川保健所）に相談

TEL：047-377-1103（平日9時～17時）

0570-200-613（上記以外の時間）

4 家庭での感染症予防について

ご家庭でも同様に感染症の予防にご協力ください。

- (1) 1日2回の検温及び健康観察
発熱や倦怠感、風邪症状等がある場合は、登校を控え、自宅休養をしてください。
登校する際は、「健康観察記録カード」を忘れずに持参してください。
- (2) こまめな手洗い
- (3) マスクの着用
- (4) 人ごみを避ける
- (5) 生活リズムを整える

5 その他

ご不明な点や不安に思っていること、ご相談等ございましたら、養護教諭（根本）までご連絡ください。